

平成30年度君津市橋梁点検結果

	橋梁 番号	橋梁名(フリガナ)		路線名	架設 年次 (西暦)	橋長 (m)	幅員 (m)	管理者	行政区域		点検記録
								管理者名	都道府県 名	市区町村名	
1	80	辻森橋	(ツジモリハシ)	辻森、向山線	1960	25.7	3.1	君津市	千葉県	君津市	—
2	110	追原橋	(オハラハシ)	黄和田畑、追原線	1971	34.1	1.9	君津市	千葉県	君津市	IV
3	123	宮田橋	(ミヤタハシ)	上湯江、大平1号線	1965	3.3	3.1	君津市	千葉県	君津市	II
4	144	泉橋	(イズミハシ)	市道六手、玄蕃松線	1970	11.5	3.4	君津市	千葉県	君津市	IV
5	191	小谷橋	(コタニハシ)	坂畑・浦田線	1934	7.3	3.4	君津市	千葉県	君津市	—
6	218	正木1号橋	(マサキイチゴウキョウ)	正木・奥米線	1932	60.7	5.3	君津市	千葉県	君津市	IV
7	219	長浦橋	(ナガウラハシ)	奥米、大鹿倉線	1955	47.9	1.7	君津市	千葉県	君津市	IV
8	220	入道橋	(ニウトウハシ)	奥米、廻田線	1955	22.4	1.9	君津市	千葉県	君津市	—
9	226	大滝橋	(オオタキハシ(キミツチカ))	小山野、山高原線	不明	9	7	君津市	千葉県	君津市	II
10	227	大滝橋	(オオタキハシ(マツオカチカ))	山滝野大坂線	2019	42	7.9	君津市	千葉県	君津市	I

参考：判定区分

区 分			判定の内容
I	1橋	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	2橋	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	0橋	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	4橋 ^{※1}	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。
—	3橋 ^{※2}	点検未実施	利用状況がなく、進入が不可能な状態。

※1 IV判定の4橋については、過年度より通行止めの措置を実施しています。

※2 点検未実施の3橋については、利用状況がなく、進入が不可能なため、今後も点検の予定はありません。